

前橋市教育・保育給付費等管理システム導入・運用保守業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の趣旨・目的

本業務は、本市及び民間保育関係施設等の双方の給付費等請求業務の効率化及び負担軽減を図り、保育業務に専念できる環境の整備と、保育の質の向上を目的とします。

2 業務の内容・概要

- (1) 業務名 前橋市教育・保育給付費等管理システム導入・運用保守業務
- (2) 業務内容 業務の詳細は、別紙仕様書を参照
 - ① 給付費等管理システムの構築及び導入
 - ② 操作マニュアルの提供
 - ③ 操作研修会の実施
 - ④ ライセンスの使用許可（令和8年度末まで）

3 予算額

26,320,820円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を予算（提案）の上限額とします。なお、本予算額には、令和8年度末までのライセンスに係る費用を含み、令和6年度予算で一括支払います。

4 契約期間・履行期間

令和6年12月2日から令和9年3月31日まで

なお、「2(2)業務内容」における、各業務の履行期間は以下のとおりです。

業務	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①給付費等管理システムの構築及び導入	○		
②操作マニュアルの提供	○		
③操作研修会の実施	○		
④ライセンスの使用許可	○	○	○

5 応募資格

次に掲げる条件を全て満たし、業務を安定的・円滑に実施できることとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定による本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 本市の令和6・7年度の物品・役務等業務競争入札参加資格審査申請を行い、資格の認定を受けており、かつ、当該認定を受けた営業品目に「大分類：情報処理」が含まれること。

まれていること。

- (4) 前橋市暴力団排除条例（平成23年前橋市条例第38号）に規定する暴力団員等（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号の規定に該当する者を除く。）でないこと。
- (5) 企画提案募集に係る公告の日から受注者候補の特定の日までの期間に、前橋市物品の製造等業者指名停止措置要綱第2条又は前橋市建設工事等暴力団排除対策措置要綱第2条の規定による指名停止期間中の者ではないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（会社更生法第199条第1項の規定による更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の規定による再生計画の認可がされている者を除く。）でないこと。
- (7) プライバシーマーク及び ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得していること。
- (8) 保育関係施設給付費等管理システムについて、地方公共団体の LGWAN-ASP において1年以上の導入及び運用保守に関する実績があること。

6 スケジュール

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) プロポーザル公告日 | 令和6年11月 5日（火） |
| (2) 質問受付期間 | 11月 5日（火）から
11月13日（水）17時まで |
| (3) 質問回答期限 | 11月18日（月） |
| (4) 提出書類受付期限 | 11月20日（水）17時 |
| (5) 審査 | 11月27日（水） |
| (6) 審査結果通知書の発送 | 11月28日（木） |
| (7) 契約締結、業務開始 | 12月 2日（月） |

7 質問受付及び回答

- | | |
|------------|---|
| (1) 質問受付期間 | 令和6年11月5日（火）から11月13日（水）17時まで |
| (2) 質問様式 | 別紙質問書様式 |
| (3) 提出方法 | メールで提出すること。電話等による質問は受付けない。ただし、メールで提出したことを提出先へ電話連絡すること。 |
| (4) 提出先 | 要領12番に記載 |
| (5) 回答方法 | 11月18日（月）までに（応募のあった事業者全てにメールで回答するとともに、）前橋市ホームページに掲載します。 |

【注意】 質問に対する回答は、参加の意思を表明した全ての事業者に提供すること。

8 応募の手続き等

「5 応募資格」を全て満たすもので本プロポーザルに応募するものは、次のとおり応募申請書を提出してください。

(1) 応募申込書について

- ① 受付期間 令和6年11月5日(火)から11月20日(水)17時まで
- ② 提出方法 持参又は郵送（一般書留・簡易書留）による
- ③ 提出書類
 - ア 応募申請書（様式1）
 - イ 業務実施体制申告書（様式2）
 - ウ 受注実績調書（様式3）
 - エ 企画提案書 ※様式自由 7部
 - オ 機能要件調査票（様式4）
 - カ 見積書（令和8年度末までのライセンスに係る費用を含む。）
 - ク 会社概要（任意様式。会社パンフレット等でも可とする。）

本市の競争入札参加資格の認定を受けていない者の提出書類

- ア 誓約書（様式5）
- イ 登記事項証明書
- ウ 印鑑登録証明書
- エ 定款又は定款に相当するもの
- オ 財務諸表（決算書）a 貸借対照表、b 損益計算書、c キャッシュフロー計算書又は株主資本等変動計算書
- カ 納税証明書 a 国税、b 本店所在地における都道府県税、c 市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）

(2) 企画提案書について

- ① 受付期間・応募方法は応募申込に同じ
- ② 提出書類

・企画提案書 7部

※表紙には、業務名を記載すること。

※提案書は、A4版の両面印刷で作成し、やむを得ずA3版を使用する場合には片面印刷でA4サイズに折込をすること。ただし、提出書類の他に、審査、選考上、市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合がある。

ア 企画提案書の構成

企画提案書は次に掲げる書類で構成し順番に並べてファイル等にまとめて綴ること。

- (ア) 企画提案書
- (イ) 業務スケジュール
- (ウ) 業務実施体制申告書（様式2）
- (エ) 受注実績調書（様式3）
- (オ) 機能要件調査票（様式4）
- イ 各様式の記載に係る留意事項等

(7) 企画提案

A4サイズ（両面印刷で30枚（60ページ）以内とする。）

企画提案は、本業務に対する具体的な取り組み方法について提案を求めるものである。

なお、企画提案には以下のa～gの事項を記載するものとする。

a 実施方針・導入実績

- ・会社概要と提案システムの概要を記載すること。
- ・本事業に関連する事業実績や地方自治体への事業実績について記載すること。

b スケジュール

- ・導入に係るスケジュール、作業工程等を記載すること。

c システム機能

- ・提案するシステムの機能及び内容等の紹介
- ・初期作業に関すること。
- ・請求及び精算に関すること。
- ・処遇改善等加算に関すること。
- ・その他機能や独自提案に関すること。

d 研修

- ・本市及び保育施設に対する研修計画について内容を含めて記載し、提案すること。
- ・操作者向けのマニュアル等があれば紹介すること。

e 運用保守

- ・運用後のサポート体制及び対応可能時間について記載すること。

f セキュリティ

- ・個人情報の保護に関するセキュリティ対策及び緊急時のセキュリティ対策について記載すること。

g 業務効率化（費用対効果）

- ・システムを導入することで見込める本市及び保育施設職員の業務の効率化について記載すること。
- ・導入及び運用保守のコストについて記載すること。

(3) 見積書の提出について

- ① 受付期間・提出方法は企画提案書に同じ
- ② 必要部数 7部
- ③ 見積金額内訳明細書（任意様式）を添付すること。

(4) 提出書類の取り扱い

- ① 記載内容の変更等の禁止

提出された書類は、これを書き換え、差し替え、又は撤回することはできません。

- ② 提出書類の返却

提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

- ③ 費用について

応募申請に要する一切の費用は、申請者の負担とします。

④ 公表について

選定に係る公表等を行う場合に、応募書類の内容の全部又は一部を使用する場合があります。

⑤ 資料の取扱い

市が提供する資料は、応募にかかわる検討以外の目的で使用することを禁じます。

また、この検討の目的の範囲内であっても、市の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示することを禁じます。

9 審査

提出された書類に基づき、企画提案に関するプレゼンテーション（デモンストレーション含む）・ヒアリングによる審査を実施し、その結果総合得点が最も高い事業者を、契約の優先交渉者として決定し、交渉を行います。

なお、出席者は3人以内とし、本業務を担当する管理責任者1名及び担当者1名は必ず出席してください。

(1) プレゼンテーション・ヒアリング

- ① 日 時 令和6年11月27日（水）
時間・場所は後日連絡します。
- ② 実施内容 ア プレゼンテーション 40分
イ ヒアリング 10分
- ③ 審査結果発送予定 11月28日（木）
審査を受けた事業者全てに連絡します。

(2) 選定審査委員会

選定に当たっては選定審査委員会を設置し、委員会が次の選定基準に基づいて申請者の評価をした後、委員会の評価の結果・意見を踏まえて、優先交渉者を選定します。

(3) 選定基準

評価項目	評価内容	配点
導入実績 (20点)	・他の自治体への導入実績は十分か。	10
	・導入実績から得た知見・知識についての提案がされているか。	10
スケジュール (10点)	・運用開始までの作業工程や役割等が詳細かつ具体的に検討されているか。 ・導入に当たって想定される課題を具体的に把握し、有効な解決策や工夫等が提示されているか。	10
システム機能 (45点)	・標準的な機能の紹介や工夫点があるか。	15
	・提案上限価格内で導入可能なその他の機能や独自の提案などがあるか。	10
	・プレゼンテーション審査を踏まえた機能評価や、デザイン性、操作性を含めた総合的な評価	20

研修 (10 点)	・研修内容及びスケジュールは具体的に検討されているか。	5
	・研修内容、マニュアル内容は初めて操作する者でも分かりやすく、使いやすい内容であるか。	5
運用保守 (15 点)	・サポート体制について、ヘルプデスクの設置等具体的に検討されているか。	5
	・対応可能時間は、自治体の開庁時間や保育施設の開園時間と比較して十分か。	5
	・システム障害等、緊急時の対応について検討されているか。	5
セキュリティ (20 点)	・児童や職員等の個人情報の保護に対して十分なセキュリティ対策が施されているか。	10
	・災害等発生時のサーバー・ストレージ管理に関して、適切な対策がとられているか。	10
業務効率化 (費用対効果) (30 点)	・本市及び保育施設職員の業務負担の軽減が期待できるシステムであるか。	30
合 計		150

※選定委員の審査基準点の合計が満点（150点）の6割に満たない参加者は失格とする。

なお、次に該当する応募は失格とします。

- ・ 資格要件を欠くもの
- ・ 提出書類に虚偽の記載があったもの
- ・ 見積金額が要領3に記載の予算上限額を超える場合
- ・ 提出書類等の提出期間を過ぎて提出したもの
- ・ 複数の申請を行い又は複数の事業計画書を提出したもの
- ・ その他選定に係る不正行為があったもの

(4) 優先交渉者の決定方法

- ① 提出された企画提案書等を審査し、総合得点が最も高い者を優先交渉者として選定する。
- ② 優先交渉者となることができる最低基準をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から優先交渉者を選定する。
- ③ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、優先交渉者として選定しない。

(5) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、全ての提案者に文書により通知するとともに、前橋市ホームページにおいて公表します。

(6) その他留意事項

① 応募団体に関する実地調査

選定審査委員会が必要と認める場合は、応募者が運営する事業等の実地調査を行う

ことがあります。

② 選定審査委員との接触

応募者及びその関係者が、審査に関して選定審査委員会の委員と接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合は失格となることがあります。

10 契約

- (1) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び金額は前橋市との交渉により、決定します。
- (2) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次順位者と交渉する場合があります。
- (3) 業務により作成された成果品に関する全ての権利は前橋市に帰属します。
- (4) 契約保証金 有（別紙「契約保証金の納付について」を参照してください。）

11 別添資料等

- (1) 業務委託仕様書（案）
- (2) (2) 提出書類一覧
 - ア 応募申込書（様式1）
 - イ 業務実施体制申告書（様式2）
 - ウ 受注実績調書（様式3）
 - エ 機能要件調査票（様式4）

【本市の競争入札参加資格の認定を受けていない者の提出書類】

 - (ア) 誓約書（様式5）
- (3) 地方単独補助金実施要項
 - ア 施設運営補助
 - イ 障害児保育事業
 - ウ 環境充実補助
- (4) 質問票
- (5) 辞退届
- (6) 別紙「契約保証金の納付等について」（物品の購入及び製造、清掃等役務の提供に係る業務及び動産の賃貸借業務）

12 提出先・問い合わせ先

〒371-0014

群馬県前橋市朝日町三丁目36-17

前橋市 こども未来部 こども施設課 施設管理係
担当 一木・富澤

電話番号 027-212-0884

FAX 027-243-6474

Email: hoiku@city.maebashi.gunma.jp